

令和4年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
臨時会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和4年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会

議事日程

令和4年5月27日（金）午前10時開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第2号から議案第5号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第5 議案第2号 南会津地方環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第3号 南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	馬場	浩	議員	2番	小玉	智和	議員
3番	鈴木	好行	議員	4番	五十嵐	芳道	議員
5番	佐藤	勤	議員	7番	酒井	正吉郎	議員
8番	丸山	陽子	議員	9番	小椋	淑孝	議員
10番	高野	精一	議員	12番	大塚	純一郎	議員
13番	佐藤	盛雄	議員				

欠席議員（2名）

6番	室井	英雄	議員	11番	室井	嘉吉	議員
----	----	----	----	-----	----	----	----

説明のための出席者

渡部 勇夫	管理者	星 學	副管理者
渡部 正義	副管理者		
渡部 さつき	会計管理者	阿久津 正 治	事務局 長 兼環境衛生課長
阿部 妙子	総務課長	若 杉 浩	環境衛生課長補佐 (環境行政・ 衛生担当)
栗橋 和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長		

事務局職員出席者

室井 順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	大塚 晃司	総務課主査
-------	--------------------------	-------	-------

○佐藤 盛雄議長 おはようございます。

はじめに、携帯電話などをお持ちの方はスイッチを切るかマナーモードへの設定をお願い申し上げます。

開会に先立ちまして議長より申し上げたいと思います。

本日、南会津町長にご当選されました渡部正義君がご出席いただいております。この度は町長ご就任誠におめでとうございます。議会を代表いたしましてお祝いを申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、副管理者、渡部正義君より発言を求められておりますので、これを許可します。

副管理、渡部正義君。渡部正義君。

○渡部 正義副管理者 みなさん、おはようございます。

先の南会津町長選挙で町民のみなさんからご信任をいただき、4月30日付けで南会津町長に就任いたしました渡部正義と申します。

衛生組合との関わりですが、田島下郷町衛生組合と西部環境衛生組合の組織統合の際に事務局長として携わった経験がございます。衛生組合の運営に尽力して参る所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

○佐藤 盛雄議長 次に、下郷町只見町両議会の選出議員に変更がありましたので、下郷議会より、佐藤勤君、小椋淑孝君、只見町議会より鈴木好行君が選出されましたのでご報告申し上げます。

それでは、変更に伴いまして、議員の皆さんの自己紹介を行いたいと思います。

(佐藤盛男議長の自己紹介)

続きまして、1番、馬場浩君から順次ご挨拶をお願いいたします。

(馬場浩議員の自己紹介)

(小玉智和議員の自己紹介)

(鈴木好行議員の自己紹介)

(五十嵐芳道議員の自己紹介)

(佐藤勤議員の自己紹介)

(酒井正吉郎議員の自己紹介)

(丸山陽子議員の自己紹介)

(小椋淑孝議員の自己紹介)

(高野精一議員の自己紹介)

(大塚純一郎副議長の自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をお願いいたします。

(渡部勇夫管理者の自己紹介)

(星學副管理者の自己紹介)

(渡部正義副管理者の自己紹介)

(渡部さつき会計管理者の自己紹介)

(阿久津正治事務局長の自己紹介)

(阿部妙子総務課長の自己紹介)

(栗橋和彦環境衛生課長補佐の自己紹介)

(若杉浩環境衛生課長補佐の自己紹介)

(室井順之総務課長補佐の自己紹介)

(大塚晃司主査の自己紹介)

以上で自己紹介を終わります。

本日、都合により欠席届のあった議員は、6番、室井英雄君、11番、室井嘉吉君です。

開会 午前10時05分

◇

◎開会の宣告

○ただいまから令和4年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、暑い場合には上着の脱衣を許可します。

なお、各町村クールビズ今やっておりますので、それに準じてノーネクタイということで、今後10月まで継続したいと思っておりますのでよろしくご協力をお願いいたします。

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をお願い申し上げます。



◎議席の指定

○佐藤 盛雄議長 日程第1、議席の指定をいたします。

今回新たに選出されました、佐藤勤君、小椋淑孝君、鈴木好行君につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において鈴木好行君を議席番号3番に、佐藤勤君を議席番号5番に、小椋淑孝君を議席番号9番に指定いたします。

準備をいたしますので、暫時お待ちいただきたいと思っております。



◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、4番、五十嵐芳道君、7番、酒井正吉郎君を指名します。



◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第3、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。



◎議案第2号から議案第5号を一括上程

○佐藤 盛雄議長 日程第4、議案第2号から議案第5号まで一括上程します。

本案については管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 それでは、令和4年、第1回、南会津地方環境衛生組合議会、臨時会を召集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、南会津町におかれましては、任期満了に伴う町長選挙が行われ、見事にご当選されました、渡部正義南会津町長さん、誠におめでとうございます。

渡部南会津町長さんには、副管理者として職務執行にあたっていただきたく存じますので、よろしく願い申し上げます。

更に、下郷町、只見町議会から新たに選出されました議員の皆様方におかれましては、当組合も統合から11年目を迎えたところではありますが、各施設それぞれ、古い施設であることから、維持管理には充分注意をしながら施設の整備を図り、組合運営に努めてまいる所存でありますので、ご助言、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、議案第2号、南会津地方環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、条例内で引用する法律の改廃があるため、所要の改正をするものです。

次に、議案第3号、南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため講じる措置の考え方にに基づき、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号、南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、昨年の12月期末手当については、国家公務員の取扱いを基本として条例改正を見送りましたが、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和4年4月13日に公布されたことから、国家公務員の取扱いに基づき、福島県人事委員会勧告の内容を踏まえて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号、令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、新年度の人事異動等に伴う人件費の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、予備費による調整とさせていただくものであります。

先ず第2款、総務費では、職員手当等で17万5,000円追加、共済費で9万2,000円追加、負担金、補助及び交付金を3,000円追加し、1億5,938万1,000円とするものであります。

つづきまして第3款の衛生費、清掃費では、給料で245万7,000円減額、職員手当等で83万3,000円減額、共済費で114万4,000円減額し、8億2,224万8,000円とするものです。

次に、第4款の予備費で416万4,000円の調整を行い、1,416万4,000円とし、歳出総額は補正前と変わらず、10億5,335万5,000円とするものであります。

以上、本臨時会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎議案第2号 南会津地方環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第5、議案第2号、南会津地方環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。



◎議案第3号 南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第5、議案第3号、南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、高野精一君。

○10番 高野 精一議員 大変、この条例は全公務員に当てはまる条例だと思いますが、だいたいこの育児休暇というのは、どくらいを、こう一つみてるのか、年数というか、そういう期間の話が1点と、それと、この職員のサイクルがうまく、休暇を取った場合に職場のサイクルがうまくいくのかどうかを質問します。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 10番、高野精一議員さんにお答えいたします。

期間といたしましては3年でございます。3年。

で、あと先ほど言われましたうちらほうで交代勤務やっておりますんで、それは随時、不足に対して不利益に無いように処置をしておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。



◎議案第4号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第4号、南会津会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

○佐藤 盛雄議長 日程第8、議案第5号、令和4年度南会津会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

令和4年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員